（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に　☑ すること

令和　　8　　年分
（令和　　年　月　日開催分）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	□ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）　りっけんみんしゅとうくまもとけんだい1くそうしぶ

1 政治団体の名称　立憲民主党熊本県第１区総支部

2 主たる事務所の所在地　熊本市南区島町４丁目４番３０号

3 代表者の氏名　西岡　誠也

4 会計責任者の氏名　森田　操

事務担当者の氏名　西原　和美

（電話）　096-342-5825

（電話）

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	
☑ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間
令和　　年　　月　　日から
令和　　年　　月　　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　８年　１月　１日から
令和　８年　１月２０日まで

受付
8. 6. 29
熊本県選挙管理委員会

済

（その2）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	6,102,655
（前年からの繰越額）	6,100,006
（本年の収入額）	2,649
支　出　総　額	6,102,655
翌年への繰越額	0

2　収入項目別金額の内訳

(1)個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0 人

(2)寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア)個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ)法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ)政治団体からの寄附	0	
小　計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	0	

（その6）

（6） その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万未満のもの	2,649	
合　　計	2,649	

（注） 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」の欄に記載してください。

（その13）

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表

項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	837,930	
(2) 光熱水費	12,480	
(3) 備品・消耗品費	94,037	
(4) 事務所費	740,975	
小計	1,685,422	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	50,225	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	720,150	
ア 機関紙誌の発行事業費	272,800	
イ 宣伝事業費	447,350	
ウ 政治資金パーティ開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	3,646,858	3,644,848
(6) その他の経費	0	
小計	4,417,233	3,644,848
合計	6,102,655	

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水道費		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
電気代	12,480	R8.01.19	日本電通株式会社	福岡県福岡市博多区東比恵3丁目２６－１０	
この頁の小計	12,480				
その他の支出	0				
合　　計	12,480				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　　（消耗品費）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
日用品代	10,647	R8.01.20	株式会社ミスターマックス	福岡県福岡市東区松田１丁目５番７号	
この頁の小計	10,647				
その他の支出	79,390				
合　　計	90,037				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費　　（定期購読料）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	4,000				
合　　計	4,000				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　　（賃借料）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
家賃	110,000	R8.01.19	株式会社タケダコーポレーション	熊本県熊本市中央区白山１丁目４－１	
家賃	110,000	R8.02.20	株式会社タケダコーポレーション	熊本県熊本市中央区白山１丁目４－１	
家賃	110,000	R8.03.23	株式会社タケダコーポレーション	熊本県熊本市中央区白山１丁目４－１	
家賃	110,000	R8.04.20	株式会社タケダコーポレーション	熊本県熊本市中央区白山１丁目４－１	
この頁の小計	440,000				
その他の支出	0				
合　　計	440,000				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　　（通信費）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
はがき代	42,500	R8.01.20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	42,500				
その他の支出	22,233				
合　　計	64,733				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　　（事務管理費）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
航空券取消手数料	12,980	R8.01.17	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋１丁目５番２号	
令和７年分監査報酬	165,000	R8.04.28	岡本　良介	熊本県熊本市北区徳王１丁目７番１５号 CALM徳王１０５号	
令和８年分監査報酬	55,000	R8.04.28	岡本　良介	熊本県熊本市北区徳王１丁目７番１５号 CALM徳王１０５号	
この頁の小計	232,980				
その他の支出	3,262				
合　　計	236,242				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（行事・会議費）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
施設使用料	23,700	R8.01.19	くまもと県民交流館管理運営共同企業体	熊本県熊本市中央区手取本町８－９	
この頁の小計	23,700				
その他の支出	21,425				
合　計	45,125				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　　（旅費・交通費）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,100				
合　　計	5,100				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分	機関誌紙の発行事業費　　（県政ニュース発行費）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
印刷代	53,900	R8.01.09	株式会社愛光社	熊本県熊本市南区平成1丁目11-10	県政ニュース94号
切手代	33,000	R8.01.10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
印刷代	77,000	R8.01.22	株式会社愛光社	熊本県熊本市南区平成1丁目11-10	県政ニュース95号
印刷代	53,900	R8.03.09	株式会社愛光社	熊本県熊本市南区平成1丁目11-10	県政ニュース96号
切手代	55,000	R8.03.13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	

この頁の小計	272,800
その他の支出	0
合　　計	272,800

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（宣伝広告費）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
印刷代	13,750	R8.01.13	有限会社九州企画ピーアール	熊本県熊本市南区八幡10丁目3番６７号	
印刷代	198,000	R8.03.25	有限会社九州企画ピーアール	熊本県熊本市南区八幡10丁目3番６７号	
この頁の小計	211,750				
その他の支出	0				
合　計	211,750				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（遊説費）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
レンタカー代	232,650	R8.01.20	株式会社トヨタレンタリース熊本	熊本県熊本市東区御領２丁目２７－１	
この頁の小計	232,650				
その他の支出	2,950				
合　計	235,600				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金　　（寄附）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
この頁の小計	0				
その他の支出	2,010				
合　　計	2,010				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金　　（交付金）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は名称）	備　考
交付金	3,644,848	R8.05.13	立憲民主党熊本県総支部連合会	熊本県熊本市中央区九品寺1丁目17-9	
この頁の小計	3,644,848				
その他の支出	0				
合　　計	3,644,848				

（注1） 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出と合計の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その16）

（4） 本部または支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事業所の所在地	備考
交付金	3,644,848	R8.05.13	立憲民主党熊本県総支部連合会	熊本県熊本市中央区九品寺１丁目１７－９	

この頁の小計	3,644,848
合計	3,644,848

（その17）

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア 土　　地		☑	
イ 建　　物		☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		☑	
エ 所得の価額が100万円を超える動産		☑	
オ 預金（普通預金及び・当座預金を除く）若しくは貯金（普通預金を除く）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く）		☑	
カ 金　　銭　　信　　託		☑	
キ 有　　価　　証　　券		☑	
ク 出　　資　　に　　よ　　る　　権　　利		☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		☑	
コ 支払われた金額が100万を超える敷金		☑	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		☑	

※ 有無について☑して下さい。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

①　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　８年　５　月　３１日

政治団体の名称　立憲民主党熊本県第１区総支部

会計責任者の氏名　森　田　操

代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告にのみ記載すること。）

西　岡　誠　也

（注）政治団体の解散に伴う収支報告には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

令和８年５月３１日

立憲民主党熊本県第１区総支部
代表　西岡　誠也　殿

登録政治資金監査人　岡本良介　㊞
登　録　番　号　第　２４６０　号
研修修了年月日　平成２０年１２月１５日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、立憲民主党熊本県第１区総支部の令和８年に係る法第１７条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適性化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、立憲民主党熊本県第１区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１７条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

立憲民主党熊本県第１区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党熊本県第１区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上